

2026 年 7 月 30 日

地震により被害を受けられたお客さまに対するローンの取り扱いについて

このたびの地震により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
当行は被災されたお客さまの生活再建を支援するため、下記のローン商品を特別金利でお取り扱い
しますので、お知らせいたします。

記

1. 商品概要

商品名	お使いみち	適用金利（保証料込）
住宅ローン （ホームローン）	罹災した住宅の再建費用や解体費用、 原状復帰に関する資金等 ※住宅再建費用と既存住宅ローンの 一本化もご利用いただけます。 （最高 2 億円、期間 50 年以内）	【変動金利】 年 1.475% 【10 年固定】 年 3.475% ※事務取扱手数料区分「定額型」のみ。 ※手数料 55,000 円不要。
リフォームローン	罹災した住宅のリフォーム資金等 （最高 1,500 万円、期間 20 年以内）	年 2.800%（変動金利）（※1）
マイローン	生活再建にかかる資金全般 （見積書等の提出が可能なもの） （最高 500 万円、期間 10 年以内）	【目的プラン】 年 3.350%（固定金利）（※2）
	生活再建にかかる資金全般 （最高 500 万円、期間 10 年以内）	【フリープラン】 年 5.850%（固定金利）（※2）
マイカーローン	地震被害による車やバイク等の買い替 え、修理費用 （最高 1,500 万円、期間 10 年以内）	年 2.450%（変動金利）（※1）（※2）

※上記各種ローンについて、元金据置（利息のみのお支払い）を最長 1 年間ご利用いただけます。

※金利は、2026 年 7 月 30 日現在のものを記載しており、変更になる場合があります。

※お申し込みに際し所定の審査がございます。ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
各商品の詳細は窓口にお問い合わせください。

（※1）変動金利については、2026 年 8 月 3 日以降にお借入れいただく場合の金利を表記しております。

（※2）保証会社が一次保証の場合の保証料を含みます。二次保証の場合は、保証料が上乗せとなる場合があります。

2. 取扱期間

2026 年 7 月 30 日（木）～ 2027 年 3 月 31 日（水）

3. その他

住宅ローンおよびリフォームローンのお申し込みに際しては、市町村発行の「罹災証明書」のご提出
が必要です。ご契約までにご提出（発行）いただけない場合は、被災状況についてヒアリングなど
によりご対応いたします。